

正社員転換制度でモチベーションアップを

～無期転換に関する取り組み～



取組事例紹介

業種：情報通信業 従業員数：76名

有期契約社員の処遇改善に向け、無期転換ルールを整備した。それに伴い、契約期間が通算して1年以上の労働者に対する正社員転換制度を導入。

<非正規労働者の処遇改善>

- 有期契約社員（通算契約期間3年未満の労働者も対象）を正社員に転換する制度を導入。
- 非正規労働者に対しても、正社員と同等の家族手当等を支給するよう規定の見直し。

規就業

【正社員転換時に助成金】

- キャリアアップ助成金
有期契約社員（通算契約期間3年未満）を正社員に転換した場合、**最大72万円**が支給される（1年度当たり20人まで）
- ◆助成金には一定の要件があります。

- ・有期契約社員を正社員に転換、家族手当等を支給するようにしたことで非正規労働者の雇用の安定につながり、労働者が安心して働ける環境が整備された。
- ・正社員転換制度を整備したことにより、有期契約社員に対する評価制度も具体的なものとなり、有期契約社員のモチベーションアップにつながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【令和3年度 厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-006-802

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com